

休日診療のご案内
○内科・小児科(午前9時～午後5時)
●豊島診療所 ☎949・5561
●雑司が谷診療所 ☎550・1256
●長崎診療所 ☎559・3355
○内科・小児科(午前9時～午後10時)
●旭豊診療所 ☎982・0198

平成元年 8/25 (1989年)

No.752

発行:東京都豊島区

編集:企画部広報課

〒170 豊島区東池袋1-18-1

☎981-1111

<毎月5・15・25日発行>

守ろう・わが家・わがまち
防災は地域ぐるみで...



豊島区総合防災訓練

昭和63年6月、中央防災会議専門委員会の「中間報告」で、「関東大地震」のような相模トラフ沿いで大地震発生の可能性は100%と見込まれるが、首都圏直下での大地震の可能性は10%と見込まれると発表された。...

（発災対応型訓練）
東京の直下を震源とする「関東大地震」が発生、東京の震度は「6」と想定して訓練を実施します。
8月29日(火) 午前9時30分から訓練場所および参加町会...

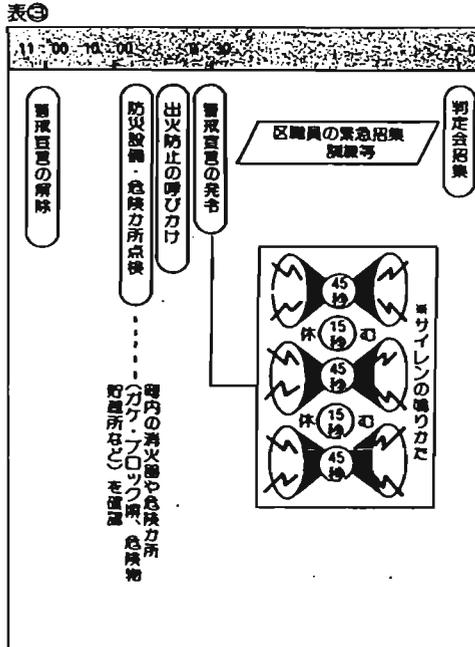


Table 1: Details of the fire drill training, including equipment provided (fire extinguishers, food, etc.) and participating organizations (fire departments, police, etc.).

Table 2: Details of the disaster relief training, including equipment provided (blankets, food, etc.) and participating organizations (volunteer groups, etc.).

Table 3: Application form for disaster relief supplies, including fields for name, address, and a list of items to be requested.

Table 4: Price list for disaster relief supplies, showing item names and their corresponding prices.

「防災用品をあっせんしています」
9月11日しめきり
防災用品を特別価格であっせんしています。この機会をぜひご利用ください。
あつせん品および価格：左表①②のとおり(カタログは出張所に置いてあります)...

建築よろず相談

「9月1日は防災の日です」

この機会にじっくりわが家を

チェックしましょう

建築よろず相談

9月1日(金) 午前10時～午後4時



「湿気がひどくて悩んでいる」、「明るい家にリフォームしたい」、「自宅を改装して店舗にしたい」などの建築に関する様々な悩み、ご希望などについてご相談に応じます。また、建築基準法などの法令についてもわかりやすく説明します。

9月1日(金) 午前10時～午後4時 豊島区役所分庁舎B館1階 豊島区街づくり公社サロンの建築上が応じます。どうぞ、お気軽に公社サロンまでおいでください。

「ミニミニ・バザール」コミュニティまつりを11月3日、区民センター・豊島公会堂およびその前面道路で開催します。コミュニティ・バザールは、皆さんが趣味や習いごとなどで制作した作品を持ち寄り、お互いに交換したり、有料で譲り合う場所です。それにはたくさんのお品が必要で、皆さんの参加をお待ちしています。

出品作品：皆さんが制作した手刺し作品に限ります(革製品、刺しゅう、陶器、手編み、彫金、盆栽など)。持ち運び不可

能な大型の作品は除きます。1人当たりの売り場面積は、45cm×180cmの長机です。価格：参加者自身で決めていただきます(売却の場合は全額受領できます)。

「胃がん検診(無料)」 長崎保健所でも実施することになりました。対象：30歳以上の区民。内容：胃部レントゲン検査(場所：豊島区医師会臨床検査センター(西池袋3の22の16) ②長崎保健所(長崎3の6の24))

防災の日になんて、街づくり公社では東京都建築士事務所協会主催の建築よろず相談を開催します。共催として東京電力池袋支社、東京ガス池袋営業所からも職員が参加します。

気になる防災上のことから、建築全般についての相談に専門の建築士が応じます。どうぞ、お気軽に公社サロンまでおいでください。

「新築したいが誰に頼めばよ

いかに、

「ミニミニ・バザール」

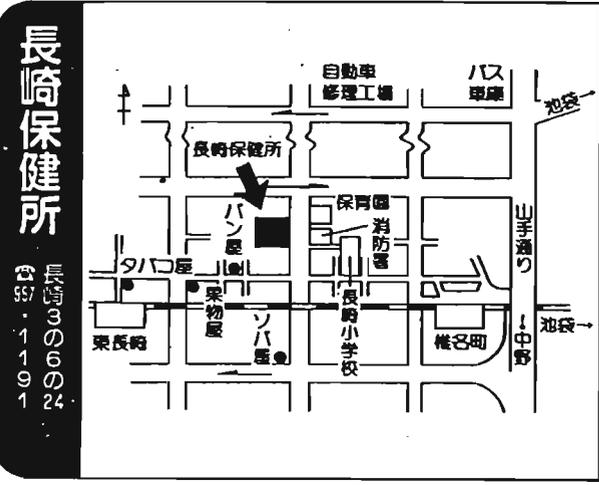
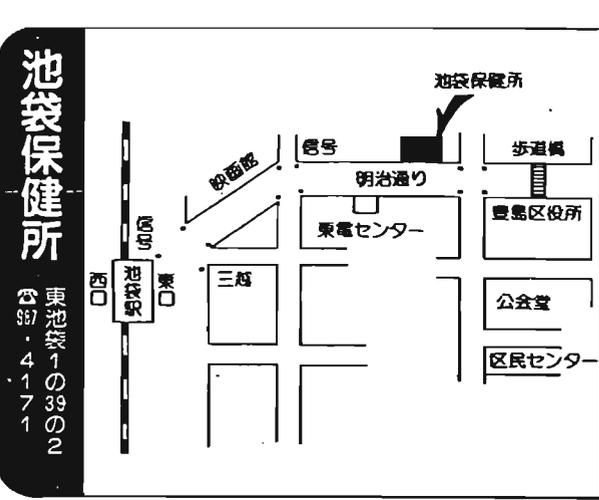
「胃がん検診(無料)」

「9月の巡回教育相談」

成人病・結核の予防のために 年一回必ず健康診断を受けましょう

住民健診を毎月保健所で実施しています

住民健診が変わりました。昨年度まで、春・秋に小学校保健所など実施していた住民健診は、今年4月から血液検査を導入するなど検査項目を充実して、毎月保健所で実施されています。結核・成人病の早期発見・早期治療のために積極的な受診をおすすめします。



池袋保健所

町名別健診ですので、なるべく指定日に受けてください。高田、駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚地区は既に終わっていますので、受診したい方は、下記のいずれかの日に受けてください。

◇受付時間…午後1時10分～2時30分

9月13日(水)	西池袋・目白
10月11日(水)	東池袋
11月8日(水)	南大塚
12月13日(水)	上池袋
1月10日(水)	南池袋
2月14日(水)	池袋
3月14日(水)	池袋本町

長崎保健所

予約制ですので、電話などで必ず健診日を予約してください。

9月6日(水)	・20日(水)
10月4日(水)	・18日(水)
11月1日(水)	・15日(水)
12月6日(水)	・20日(水)
1月10日(水)	・24日(水)
2月7日(水)	・21日(水)
3月7日(水)	・

区内保育園欠員状況

平成元年8月1日現在

(注) ○印は私立保育園です。○歳児については、公立の△は産休明け保育実施園、ほかは生後4カ月経過児。私立は産休明け児から保育。◎は延長保育指定園、◎は夜間保育実施園です。

園名	所在地	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
駒込第1保育園	駒込7-7-22	0	5	3	0	20	28	
△駒込第2保育園	駒込5-1-3	0	0	3	6	5	14	
△駒込第3保育園	駒込2-2-3	0	0	0	2	3	5	
△駒込第4保育園	駒込3-15-20	0	0	4	7	28	39	
△駒込第5保育園	駒込3-15-20	0	0	3	0	8	11	
△西巣鴨第1保育園	北大塚3-12-12	0	0	0	3	10	13	
△西巣鴨第2保育園	西巣鴨1-1-13	0	0	5	1	20	26	
△西巣鴨第3保育園	西巣鴨1-2-14	0	0	8	7	9	24	
△南大塚第1保育園	南大塚2-36-3	0	0	2	4	1	7	
△東池袋第1保育園	東池袋2-60-19	0	0	1	2	0	3	
△東池袋第2保育園	東池袋2-34-1	0	2	1	7	2	12	
△南池袋第1保育園	南池袋3-17-2	1	0	0	2	15	18	
△南池袋第2保育園	南池袋3-39-11	0	0	4	3	9	16	
△高松第1保育園	高松1-34-6	1	0	0	9	20	30	
△高松第2保育園	高松1-24-14	0	0	5	4	3	12	
△高松第3保育園	高松2-23-9	1	0	3	0	0	4	
△高松第4保育園	高松1-10-3	1	2	5	4	2	15	
△高松第5保育園	高松2-36-17	0	0	7	4	4	15	
△西池袋第1保育園	西池袋2-25-20	1	2	10	6	14	33	
△西池袋第2保育園	西池袋4-22-18	0	0	5	3	8	16	
△池袋第1保育園	池袋本町3-4-5	0	0	3	1	7	11	
△池袋第2保育園	池袋3-50-15	1	0	0	3	6	9	
△池袋第3保育園	池袋4-15-10	7	0	11	2	15	35	
△池袋第4保育園	池袋3-26-22	5	0	7	1	10	22	
△池袋第5保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第6保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第7保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第8保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第9保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第10保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第11保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第12保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第13保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第14保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第15保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第16保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第17保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第18保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第19保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第20保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第21保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第22保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第23保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第24保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第25保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第26保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第27保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第28保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第29保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第30保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第31保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第32保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第33保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第34保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第35保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第36保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第37保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第38保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第39保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第40保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第41保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第42保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第43保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第44保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第45保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第46保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第47保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第48保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第49保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	
△池袋第50保育園	池袋本町4-1-14	0	0	6	0	1	7	

東福祉事務所管内 西福祉事務所管内

保育園の入所申請はいつでも受け付けています

胃がん検診申込み 1. 郵便番号・住所 2. 氏名 3. 生年月日(歳) 4. 性別 5. 電話番号 6. 検診希望場所

9月の巡回教育相談

◇詳細：教育センター 教育相談部 ☎971-7440

日	曜日	児童館名	時間
2	土	東池袋	午前9時
4	月	駒込	午前9時
5	火	西巣鴨	午前9時
6	水	南池袋	午前9時
7	木	池袋第一	午前9時
8	金	池袋第二	午前9時
9	土	池袋第三	午前9時
11	月	高松	午前9時
12	火	高松	午前9時
13	水	高松	午前9時
16	土	高松	午前9時
18	月	高松	午前9時
19	火	高松	午前9時
20	水	高松	午前9時
21	木	高松	午前9時
22	金	高松	午前9時
25	月	高松	午前9時
26	火	高松	午前9時
27	水	高松	午前9時
28	木	高松	午前9時
29	金	高松	午前9時
30	土	高松	午前9時

胃がん検診(無料) 期間：年間。ただし、長崎保健所での検診は、10月25日(木)から開始します。11月以降は月2回(第1・3水曜日)実施します

と便利に... の改革 しを変えます



区への一部事務移管が都との間で合意している河橋菜穂

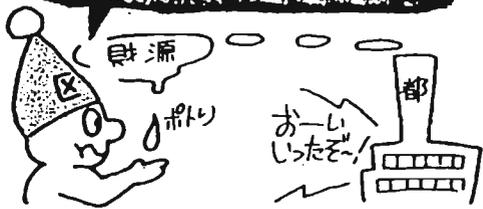
な仕事か...



「都区別のようが...」
「制度改革の基本的方向」には、次
が例示されています。
「決定の一部
「地方メートルの基準を引きあげる」
「建築物への立ち入り検査など

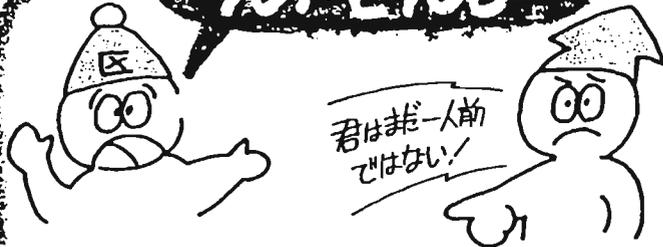
「情報や住民ニーズに即して適時適切
に身近な事務です。
「ゴミのリサイクル事業による資源の
削減など各区で行っている経験
「きめ細かなゴミの収集・運搬
「上をはかっていきます。
「は、都の条例で行われていますが、
「行うことができるようになります。

他人まがせじや...



Q 都と特別区の財政関係は、どの
ようになっていますか？
A 現在、都と特別区の間には、都区財
政調整制度というものがあり、都は
毎年度、特別区全体の行政経費と収入（区
民税など）を算定し、その不足額を特別区
に配分しています。これを都区間の財源配
分（垂直調整）といいます。この経費の
算定をめぐって、都区間の争いが生じやす
く、また毎年度行うため、特別区の財源は
安定性を欠き、都区の財政責任も明確では
ありません。
そこで、今回の改革では、このように毎
年度財源配分を行う方法を改め、それぞれ
の役割分担に応じて、財源を確定すること
とします（垂直調整の廃止）。このことによ
り、特別区は独立した財源で、自主的な財
政運営を行うことができるようになります。

た！そんな



Q 特別区の基本的性格の改革とは、どういうこ
とですか？
A 地方自治の理念は、地方公共団体が地域の諸問題
を自己の責任と判断で解決していくことにありま
す。この地方自治の担い手は、普通地方公共団体である
都道府県と市町村であり、憲法で自治を保障された自治
体とされています。このうち、市町村は住民生活に直
結した自治体であり、基礎的自治体と呼ばれ、地方自治
の基盤を形成しています。
現在、特別区は、実態的には市と同様に基礎的自治体
の役割を担っています。しかし、現行制度上、特別区は
都の内部団体とされ、憲法上の地方公共団体とは認めら
れていません。このような位置づけは、特別区の現状か
ら、また今後、特別区が自主性と創造性を十分発揮し
て、地域の実情に即したきめ細かな住民サービスを展開
していくうえでも、適切な自治制度とは言えません。
制度改革により、特別区の内部団体的性格を改め、市
と同様に普通地方公共団体に位置づけます。



長野 武夫さん
(長崎1丁目在住)

制度改革により、(本来)区に
入るお金が、入るようになり、区
がそれを自由に使えることは良
いことだと思います。ただ、例
えば、大企業の本社などがたく
さんある区とそうでない区の間
で税金に差が出て、それをうま
く調整する時の考え方は、非常
に重要な問題だと思います。
今回の改革は「区を市並み
に」という点がありますが、単
純に市の行政レベルと同一のも
のとは考えられないと思いま
す。例えば、道路一本にして
も、幾つもの区にまたがり、入
り組んでいて、状況としては市
などに比べてはるかに複雑にな
っている。当然、行政の複合性
みたいな点で大変なのではない
でしょうか。豊島区なんかは、
人が多く集まる場所を持ってい
ますから、他区より行政に使う
経費も多くかかるんじゃないか
と思います。



小林 和子さん
(北大塚1丁目在住)

区長さんを選ぶというよう
なこと、公選はやはり最低のルー
ルだと思えます。
日常的なことをお願いするの
は、やはり都より身近な区の方
が、お願いしやすいと思いま
す。
改革で、都にある事務を区に
移し、各区が自分の区にとって
重要な問題だと思います。
今回の改革は「区を市並み
に」という点がありますが、単
純に市の行政レベルと同一のも
のとは考えられないと思いま
す。例えば、道路一本にして
も、幾つもの区にまたがり、入
り組んでいて、状況としては市
などに比べてはるかに複雑にな
っている。当然、行政の複合性
みたいな点で大変なのではない
でしょうか。豊島区なんかは、
人が多く集まる場所を持ってい
ますから、他区より行政に使う
経費も多くかかるんじゃないか
と思います。



諏訪 義郎さん
(千早町1丁目在住)

制度改革については、区政モ
ニター(昭和63年度)になって
初めて知りました。豊島区に住
んで50年以上になるんですが
ね。もつとPRしていただきた
いですね。
改革については、やはり現在
を土台とし、αを付けて推進
したいですね。
何が一番良いかを考え、実行す
る自由裁量権が広がるのは良い
ことですね。ただ、その際
は、区と住民とのパイプを太く
して、また私たちが、自分たち
の街は自分たちが責任を持つと
いう意識をより強く持たなけれ
ばならないと思います。それに
自由裁量権が広がれば、隣接区
や都の計画などの関係について
も調和を考えていかないと。
財政面では、例えば財政調整
制度が改革されれば、都の顔色
をうかがいながらと言うような
ことも無くなるでしょうし、前
約してお金を残すのも、自らの
意思をもって残せるというのは
重要な問題だと思います。
今回の改革は「区を市並み
に」という点がありますが、単
純に市の行政レベルと同一のも
のとは考えられないと思いま
す。例えば、道路一本にして
も、幾つもの区にまたがり、入
り組んでいて、状況としては市
などに比べてはるかに複雑にな
っている。当然、行政の複合性
みたいな点で大変なのではない
でしょうか。豊島区なんかは、
人が多く集まる場所を持ってい
ますから、他区より行政に使う
経費も多くかかるんじゃないか
と思います。

特別区制度改革 私はこう思う...

次に、制度改革が実現された
時には、樹木や生垣の保護とい
った緑化をもっと自主的に取り
組むようにして欲しいですね。
一方、教育については、制度
改革に際し、「23区の個性に応じ
た教育」をあげていますが、
国・都・区それぞれのレベル
での考え方があって、具体案が
分りにくい今、各区が勝手に
やってしまおうのか？という点
で、一般的公正な教育という面
で何か不安がありますね。
特別区は、独立するだけの力
がある。都内でも重要な地域な
だけに、主体性がないのはおか
しいことだと思います。

もっと身近に、もっ

特別区制度

新しい風が23区めくらし

特別区制度改革
に関するお問い合わせ
は
企画課内線2113
までどうぞ。

「特別区制度の改革」について都と区は昭和61年2月19日
合意しています。しかし、改革実現のためには法律の改正な
どが必要となります。

現在、都では都と区との役割を明確に、地方制度調査会が特
別区制度改革についての検討を進めています。

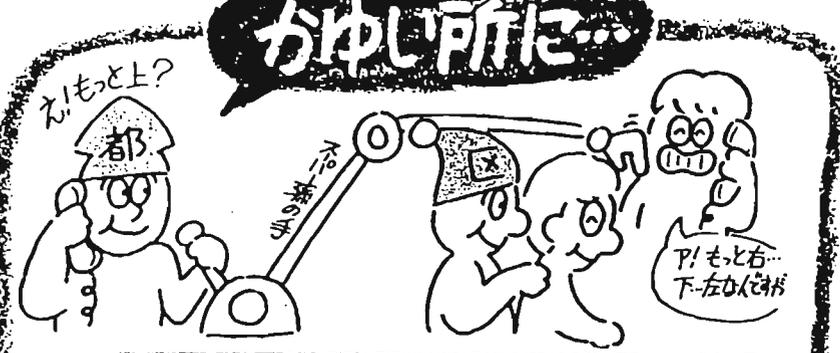
23区は、都と協力して、合意に沿った改革が一日も早く実
現することをめざし、活動を続けています。

毎日の暮らしに関わりの深い仕事は区が行い、みなさんの
生活が区政のもとで生かされるようにするため、特別区制度
の改革を実現しましょう。



Q 今回の制度改革で、特別区に移管されるのは、どのような事務として「都区」のよう

A のような事務を始め24項目
①特定街区にかかわる都市計画
②建築確認事務(床面積5千平方メートル以下)
③屋外広告物規制
④ビル衛生管理法に基づく特定建築物の衛生管理
⑤児童相談所に関する事務
⑥一般廃棄物の収集・運搬
ゴミの収集・運搬は、地域の実情に
対応しなければならぬ、住民の
清掃事務が移管された折は、コ
の有効利用、住民PRによるゴミ
をもとに、住民の理解と協力を得
を行い、住民サービスの一層の向
上を図る。現在、国民健康保険事業の調整
今後は特別区の自主的な判断で



Q 都区の新しい役割分担で、住民サービスは、どう向上しますか

A 今回の制度改革で、住民に身近なより多くの事務を特別区が処理する結果、次のようなメリットが考えられます。

第一に、地域の実情に応じた、きめ細かな施策が可能となります。高度情報化、人口の高齢化、価値観の多様化など、行政を取りまく環境が変化していくなかで、地域の実情を十分に把握している特別区が、さらに、きめ細かな施策を推進することができます。

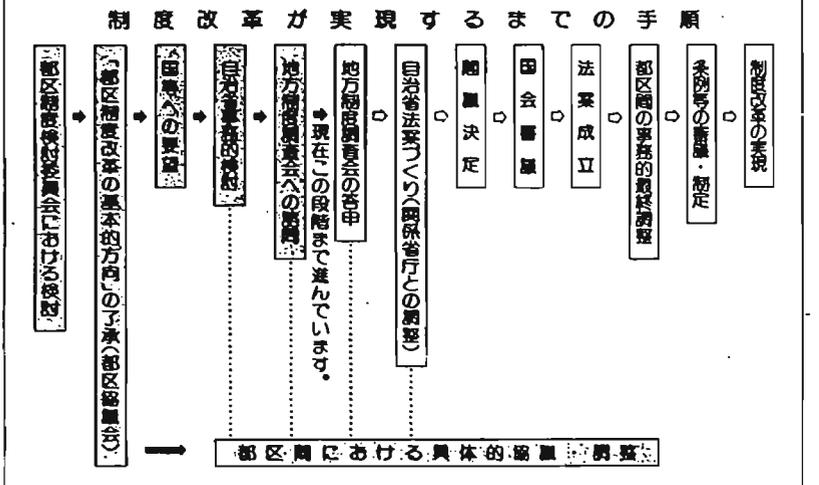
第二に、住民の苦情や意見が反映しやすくなります。大規模な自治体では、住民の苦情や意見などの情報が十分に伝わらなかつたり、処理がすみやかに行われなかつたりすることが見受けられます。今までも特別区は、こうした苦情や意見について迅速に対処してきましたが、新たに移管される事務についても、同様に対処することができます。

第三に、地域内の業務を総合的な視点で、調整できます。たとえば、児童相談所の移管により、福祉事務所、保健所、学校などとの連携がはかられ、児童福祉に関する施策を総合的に展開することが可能となり、一貫して児童福祉問題に取り組むことができます。

特別区制度改革3つのテーマ

- ①身近な仕事は都から区へ
住民の日常生活に直結する仕事は特別区、広域的な仕事は都というように役割分担を明確にします。
- ②区の財政自主性の確保
24種類の身近な仕事を特別区が行います。
- ③区を憲法上の自治体に
特別区の財源不足を都が保障するしくみを廃止し、特別区は独立した財源で、自主的な財政運営を行うようになります。

このことにより、特別区は独立した自治体として、普通地方公共団体に位置づけられることになり、特別区は憲法上の地方公共団体になります。



「身近なことを自分でやる」
尾上多喜雄さん (高田1丁目在住)

山本章子さん (千早町2丁目在住)

今度の制度改革(都区財政調整制度)では、年間の家計(予算)が決めにくくて大変ですね。制度改革については、区政モニターになって初めて知りまし

か。以前は網布に住んでいました。前は区と比べてどうかという、豊島区は図書館がやや貧弱

もってあります。しかし、内容が役所サイドの話のような気が

しますし、具体的な問題を住民に提起し、関心の度合を高める

ことが必要ではないでしょうか。区を市にするというなら、

豊島区が池袋市に、またはサンシャイン市になりますか、

ですかというような提案がほしいと思います。

区長公選の問題について
特別区が普通地方公共団体になることは基本的なこととして大切

なことであり、いままではある程度関心をもって

なっている区長公選を継続し

てゆくことが必要であると思

います。

財政制度の改革について
これからは区の責任も重くなると思いますが、財政の面でも均衡のとれた公平な制度になるべきだと思います。

身近な仕事ですから、区に権限があれば私たちの要望をきいてもらいたい。区の事務として豊島区ではこのようにしてほしいものです。

特別区の自治のあゆみ	
昭和22.5	特別区制度の発足 新憲法のもとに制定された地方自治法により、東京の23区は「特別区」と呼ばれるようになり、一般の市に準ずる地位が与えられました。
昭和27.9	区長公選制の廃止 大都市行政の一体性を確保することと理由に、特別区は都の内部団体と位置づけられ、それまでの区長公選制も廃止されました。
昭和40.4	福祉事務所などが区に移管 昭和27年以後、自治権を拡大する運動が続けられ、福祉事務所をはじめいくつかの事務の移管が実現しました。
昭和50.4	区長公選制の復活など 区長公選制が復活し、保健所が区に移管されるなど、特別区の自治権を拡大するうえでの画期的なものがあつた。しかし、特別区の内部団体的性格は、あつたが、特別区が自主性を十分に発揮し、いよいよ自治のあゆみが始まりました。
昭和61.2	特別区と東京都との間で「特別区制度改革の基本的方向」が合意

東京23区は東京都とともに、新しい時代にふさわしい東京の自治制度を実現するため、国に強く働きかけています。

「特別区制度の改革」は、私たちのくらしを大きく変えるものでもあります。

私たちの住む23区の自立をみんなの力で実現しましょう。



付添看護料の支払いが困難な方へ看護料資金の貸付け

65歳以上の方または心身障害者の方が、基準看護を行っていない病院に入院し、付添看護を受けた場合には看護料の助成が受けられますが、申請をしてから支給されるまで審査等により相当の期間がかかります。その間、看護料の支払いが困難な方に支給される看護料の範囲内の額をお貸しします(加入している保険によっては、お貸しできないことがあります)。

申込み資格: 次のいずれにも該当する方。①所得が区で定めた基準以下であること②世帯主であること③3か月前から区内に居住していること④連帯保証人がたてられること。ただし、区に看護料の受領委任をした時は、不要の場合もあります。返付方法: 看護料の支給後1か月以内一括返済。ただし、区に受領委任をした時は、支給される看護料をもって返済にできます。申込み: 詳細: 援護係内線261516

生業資金のご案内 個人事業主の方に、店舗改装資金、設備機械・器具の購入、営業用の車の購入などの事業資金の貸付けを行っています。連帯保証人(下名)が必要で貸付け限度額: 20万円まで。償還方法: 6か月の据置期間を含め6年以内(66回月賦)貸付け利率: 年3%(据置期間は無利子) 詳細: 援護係内線2615

社会福祉協議会から 使用済み切手寄付のお礼とお祝い 「使用済み切手整理グループ」は、使用済み切手を仕分けして施設整備資金の一部として施設へ寄付しているグループで、豊島ボランティアセンターで、毎週水曜日午前10時から正午まで活動しています。今までに使用済み切手を寄付してくださった方々に、心からお礼を申しあげるとともに、今後のご協力をお願いいたします。また、せっかくご寄付いただいた切手も、切り方を間違えると無意味になってしまいますので、ご寄付いただく際は、切手の周囲に5ミリから1センチの余白を残して封筒やはがきの紙ごと切り取ってください。枚数を数えたり種類別に分けたり、切手を台紙からはがすことは必要ありません。

コースは多少変更になることがあります。特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当の所得限度額が改正されました

8月から次のとおり所得限度額が改正されました。ただし福祉手当(経過措置分)は、現在支給している方が対象となります。◇手当を受けられる方: 左表のとおり◇詳細: 障害者福祉係内線2619

Table with 2 columns: 障害者本人, 扶養親属。Rows for 0人, 1人, 2人, 3人, 4人, 5人. Values for 障害者本人 and 扶養親属.

興味のある方は、ぜひ一度ボランティアセンターへお越しください。◇切手送付先: 詳細: 〒170 豊島区東池袋1-20の10区民センター内 豊島ボランティアセンター ☎981-9375

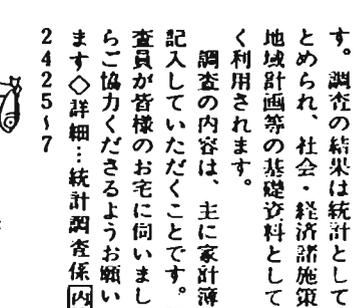
9月5日から受付開始! 父子家庭のお父さん・お母さんへはとバスへご招待

父子家庭のお父さん、母子家庭のお母さん、女性自立援助資金の利用者の方などを「はとバス観光」にご招待します。◇第1回: 10月21日(夜のコースで東京の夜景やライブハウスで60年代ポップスを楽しんでもいただく予定です。お父さん、お母さんなどおとなに限りです)◇第2回: 10月22日(昼のコースで横浜へ行きシーバスに乗船したり横浜子ども科学館などを見学する予定です。小学校6年生までのお子さんを同伴でさせていただきます)◇費用: 無料(食事は用意します)◇定員: 第1回47名(バス1台)、第2回14名(バス3台)で先着順です◇申込み: 詳細: 9月5日から婦人係内線2743申込みはどちらかのコースに限りです。

Table with 2 columns: 障害者本人, 扶養親属。Rows for 0人, 1人, 2人, 3人, 4人, 5人. Values for 障害者本人 and 扶養親属.

心身障害者バスハイク ①9月10日(日) ②9月17日(日) (雨天決行)◇集合: 午前8時 豊島公会堂前◇行先: 山梨のふどう狩り(山梨県東八代郡一宮町)◇対象: 区内在住で身体障

9月5日(日) 豊島区民会館 10時~12時



平成元年 全国消費実態調査

「優良商工従業員表彰」 経営者の皆さん、優良な従業員を推薦してください

平成元年9月1日現在で、次の資格を有する方を新たに選挙人名簿に登録しますので、選挙人名簿をご確認ください。

民本不台帳に記録されている方
 横濱市：9月3日(日)17時
 午前8時30分～午後5時
 場所：豊島区選挙管理委員会事務局(区民センター2階)◇詳細：事務課内線353113

POP入門教室受講者募集
 お客様にアピールする、個性豊かなお作りのお手紙をします。見やすくてきれいな店内広告で、あなたのお店のランクラップをはかりましょう！
 9月11・12・14日 午後6時～8時30分 勤労福祉会館◇対象：区内在住、在勤の小売店経営者または従業員。ただし、受講希望者が多い講座のため、3日間必ず受講できる方◇講師：販売促進研究会主任 安達昌人氏◇費用：2千円(教材費)◇定員：30名(先着順)◇主催：豊島区・東京商工会議所豊島支部◇申込み・詳細：経済課振興係内線2452

初心者英会話講習会
 海外旅行を計画している方、英語の勉強を始めたいけれど、スクールの通うのはちょっと、と思われているあなた、気軽に参加してみませんか？初心者の方から丁寧に指導します。
 9月7日、10月30日の毎週月・木曜日(計16回) 午後6時30分～8時30分 勤労青少年センター◇対象：区内在住、在勤で30歳以下の勤労青少年◇内容：初心者(高程度)の英会話を基礎から費用：千円(教材費)◇定員：30名◇申込み：8月25日～9月1日の間に費用を添えて当館窓口へ(※定員に満たない場合は9月2日から一般の方も受け付けます)◇詳細：当センター☎915-2334

日本語ひろば
 まだ日本語がわからない外国人のために、少しでも早く日本の生活に慣れていただくために、初歩の日本語教室を開きます。ご近所やお知り合いの日本語を話せない外国人にもお知らせください。

10月2日(月)～12月25日(日)の週2回(月・木曜日) 午後1時30分～3時30分 区民センター◇費用：千円◇定員：20名◇保育：3歳以上のお子さんを保育します◇申込み：はがきに氏名・住所・電話番号・年齢・国籍・日本の滞在期間を記入し、9月14日(必着)までに、〒170 豊島区東池袋1-18の1 豊島区教育委員会社会教育課日本語ひろばへ◇面接：9月21日(休)区民センター◇詳細：社会教育係内線3455(日本語のみ)

団・板橋高齢者無料職業紹介所
 ◇詳細：豊島区高齢者事業団☎915-9588
 日本一ビッグな街頭献血
 一日一千人献血達成目標キャンペーン

土地建物、全貸賃借、相続等でお困りの方に、専門の弁護士が無料で相談に応じています。お気軽にご利用ください。
 ◇相談日：毎週火、木、土曜日(ただし、祝日は休みです)◇申込み：相談を受ける日の午後0時50分までに、区民センター2階管理事務所へおいでください。午後1時に相談の順番の抽選を行います◇詳細：区民センター☎91-7601

初心者のための秋季実務簿記講座
 主に商業簿記について、実務に携わっている方や検定試験を受験しようとする方のまとめとして、わかりやすく指導します。
 9月19・21・25・27・29日、10月3・4・6・9・12・13・20・23・26・27日(計15回) 午後6時～8時30分 区民センター◇対象：区内在住、在勤の中小企業経営者または従業員◇講師：税理士藤井正光氏◇費用：千円(教材費、当日会場で)◇定員：45名(先着順)◇主催：豊島区・東京商工会議所豊島支部◇申込み・詳細：経済課振興係内線2452

高齢者の就業相談
 高齢者を対象にした出張就業相談所を開設します
 8月28日(月) 午後1時～4時 区民センター4階第1会議室◇費用：無料◇主催：ゆしるばー人材センター豊島区高齢者事業

8月27日(雨) 雨天決行 午前9時30分～午後4時サンシャイン60地下道出入口前(東急ハインズ池袋店前)◇内容：東京都トラック協会青年部の主催による献血キャンペーン①水の彫刻デモンストラーションと展示②抽選による記念品贈呈③動物園いぐるみによるPR④風船の配布⑤受付者全員にテレホンカードを配布◇詳細：東京都駒込赤十字血液センター☎940-5611



第51回豊島区民歩こう会
 1 東京港海上公園通り
 9月3日(日) 小雨決行◇集合：午前9時50分 地下鉄有楽町線辰巳駅改札口表◇対象：区内在住、在勤の方とその家族◇費用：100円(保険料、記録証等)◇コース：辰巳駅前～新辰巳橋～有明海浜公園～13号地公園～1号の科学館～お台場運動場～第3台場史蹟公園～有明テニスの森公園(約8km)◇準備：軽装・弁当・水筒・雨具ほか◇申込み：はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、9月1日(日)までに、〒170 豊島区東池袋3-9の13SYビル 豊島歩こう会へ◇詳細：当会☎966-1888

秩父礼所巡り歩こう会
 29番、34番をマイフロアバスで楽しく巡拝。
 10月22日(日) 荒天以外実施
 ◇集合：午前9時40分 西武池袋線 西武秩父駅改札表(池袋発7時54分秩父着)9時30分の電車を終車として◇対象：区内在住、在勤の方とその家族◇費用：2千500円(バス代)◇準備：軽装・弁当・水筒・雨具ほか◇定員：25名◇申込み：はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、9月10日までに、〒170 豊島区東池袋3-9の13SYビル 豊島歩こう会へ。
 郵便振替で申込みの場合は「東京7の351265豊島歩こう会」通信欄に年齢、電話番号をお忘れなく◇詳細：同会☎91888

秋季エプロン教室
 9月4・11・18日、10月2・9・16・23日、11月6・13・20日の各月曜日 午後6時30分～8時 豊島体育館◇対象：区内在住、在勤の女性◇指導：倉澤かほる氏◇費用：2千円◇定員：100名(先着順)◇申込み・詳細：8月25日から当館☎917-0117

家庭婦人アーチエリー教室
 9月4・11・18日、10月2・9日 午前10時～正午 西果鴨体育館◇対象：家庭婦人◇費用：2千円(教材費含む)◇定員：15名(先着順)◇申込み・詳細：豊島区アーチエリー協会☎971-2046(アサヒ)

卓球教室(初心・中級者)
 9月6・13・20・27日、10月4・11・18・25日、11月1・8日の毎週水曜日(計10回) 午後6時～8時 総合体育館体育室◇対象：区内在住、在勤の方◇指導：豊島区卓球連盟◇費用：2千円◇定員：30名(先着順)◇申込み：8月25日午前9時から費用を添えて当館☎917-0117

官公所 だより
 ●東京都から 東京都職員出願募集 ◇受験資格：学歴を問わず、昭和43年4月2日以前昭和47年4月1日生まれの方◇募集職種：①東京都一般職員(事務、土木、建築、機械、電気、水質検査)の警視庁職員(事務、建築、電気)②東京消防庁職員(事務、機械、電気)③試験日：平成元年10月8日(日)採用予定日：平成2年4月1日以降◇申込書の配付：請求：都庁第1・3本庁舎1階案内所および人事委員会事務局試験室試験課で配付。郵送の場合は、「山類」と朱書きし、詳細：当館☎917-0094

初心者アーチエリー教室
 9月3・10・17・24日、10月8日(計5回) 午前10時～正午 西果鴨体育館◇対象：区内在住、在勤の方◇費用：2千円(教材費含む)◇定員：20名(先着順)◇申込み・詳細：豊島区アーチエリー協会☎971-2046(アサヒ)

軟式テニス中級教室(アサヒ)
 9月7・14・21・28日、10月5・12・19・26日、11月2・9日の各木曜日(計10回) 午後6時～8時 総合体育館(クレイコート)◇対象：区内在住、在勤の方(学生も可)◇指導：豊島区軟式テニス連盟◇費用：2千300円(テキスト代を含む)◇定員：20名(先着順)◇申込み：8月25日午前9時から当館☎917-0094 詳細：当館☎971-0094

卓球教室(初心・中級者)
 9月6・13・20・27日、10月4・11・18・25日、11月1・8日の毎週水曜日(計10回) 午後6時～8時 総合体育館体育室◇対象：区内在住、在勤の方◇指導：豊島区卓球連盟◇費用：2千円◇定員：30名(先着順)◇申込み：8月25日午前9時から費用を添えて当館☎917-0117

バドミントン教室(初心者・中級者)
 9月7・9・11・13・16日 午前10時～正午 豊島体育館◇対象：区内在住、在勤の方◇指導：豊島区バドミントン協会◇費用：千円(会場使用料)◇定員：40名(先着順)◇申込み：25日か費用を添えて当館☎917-0117

表のとおり(出場はリレーほかトラック、フィールド各1種目)◇費用：小中学生300円、高校生以上500円、リレー1チーム千円◇申込み・詳細：9月5日までに費用を添えて体育係内線348516

種別	性別	年齢	1500m	100m	1500m	5000m	100m	1500m	5000m	400m	リレー	走高跳	走幅跳	砲丸投	
男子	男子	50歳以上	1500m												
		40歳以上	100m	1500m											
		30歳以上	100m	1500m	5000m										
		30歳未満	100m	1500m	5000m										
女子	女子	制限なし	400m	リレー											
		制限なし	100m	1500m											
		制限なし	100m	1500m	5000m	400m	リレー								
		制限なし	100m	1500m	5000m	400m	リレー								
高校	男子	100m	1500m	5000m	400m	リレー									
	女子	100m	1500m	400m	リレー										
中学	男子	100m	(学年別) 400m	1500m	800m	リレー									
	女子	100m	(学年別) 800m	400m	リレー										
小学	男子	50m	(1・2年) 100m	(3・4年) (5・6年)											
	女子	50m	(1・2年) 100m	(3・4年) (5・6年)											

100円切手はつたあて先明記の返信用大型封筒(大学ノート大)を同封し「〒100-81 千代田区有楽町2-10の1東京交通会館9階 東京都人事委員会事務局試験課」へ◇申込み：持参の場合・9月6日(水)・7日(木) 都庁第2本庁舎第二ホール。郵送の場合・9月4日(日)の消印有効◇詳細：当試験課☎212-5111 内線4524214またはテレホンサービス☎212-4861

東京都労働経済局から 個人事業主・家内労働者のための傷病共済制度 東京都は、個人事業主や専業的家内労働者の方を対象に、病気がけがにより就業できない場合(自宅療養を含む)に収入を補償する傷病共済制度を創設し、東京都労働福祉協会が制度を運営しています◇対象：満15歳～69歳までの従業員4人以下の製造業を営む個人事業主、専業的家内労働者および家族従業員の方◇掛金：コース(1日3千円または5千円)、年齢、性別により異なります(例：64歳以下の男性で3千円)コースは、月額千800円◇詳細：東京都労働福祉協会傷病共済室☎268-7951、東京都労働経済局労働部労働福祉課☎212-5111内線31244

●都立大塚高等職業技術専門学校から パイスの描き方(初・中級)技能講習会(初級)9月27・29日、10月3・4・6・11・13日(中級)11月7・10・14・15・17・21・28日(各計7日) 午後6時15分～8時40分◇対象：建築関連企業等に勤務している方等◇内容：各種透視図法および住宅やオフィスビルのパイス(透視図)◇費用：初・中級各2千円◇定員：初・中級各20名◇申込み：9月1日(日)～7日(日) 午前9時～午後8時(2日は正午まで)に当館窓口へ(電話、郵送は不可)。ただし、定員になり次第締め切り。受付初日午前9時までに、応募者が定員を超えた場合は、9時までの応募者の中から抽選で受講者を決定◇詳細：当館☎917-0117

●東京都から 東京都職員出願募集 ◇受験資格：学歴を問わず、昭和43年4月2日以前昭和47年4月1日生まれの方◇募集職種：①東京都一般職員(事務、土木、建築、機械、電気、水質検査)の警視庁職員(事務、建築、電気)②東京消防庁職員(事務、機械、電気)③試験日：平成元年10月8日(日)採用予定日：平成2年4月1日以降◇申込書の配付：請求：都庁第1・3本庁舎1階案内所および人事委員会事務局試験室試験課で配付。郵送の場合は、「山類」と朱書きし、詳細：当館☎917-0094

●東京都から 東京都職員出願募集 ◇受験資格：学歴を問わず、昭和43年4月2日以前昭和47年4月1日生まれの方◇募集職種：①東京都一般職員(事務、土木、建築、機械、電気、水質検査)の警視庁職員(事務、建築、電気)②東京消防庁職員(事務、機械、電気)③試験日：平成元年10月8日(日)採用予定日：平成2年4月1日以降◇申込書の配付：請求：都庁第1・3本庁舎1階案内所および人事委員会事務局試験室試験課で配付。郵送の場合は、「山類」と朱書きし、詳細：当館☎917-0094

●東京都から 東京都職員出願募集 ◇受験資格：学歴を問わず、昭和43年4月2日以前昭和47年4月1日生まれの方◇募集職種：①東京都一般職員(事務、土木、建築、機械、電気、水質検査)の警視庁職員(事務、建築、電気)②東京消防庁職員(事務、機械、電気)③試験日：平成元年10月8日(日)採用予定日：平成2年4月1日以降◇申込書の配付：請求：都庁第1・3本庁舎1階案内所および人事委員会事務局試験室試験課で配付。郵送の場合は、「山類」と朱書きし、詳細：当館☎917-0094

豊島区自主グループ連絡会委嘱学級 「身近な人権」

Table with 5 columns: No., Date/Time, Theme, Instructor, and Application Info. Lists 4 sessions on human rights topics.

グループ赤かぶ委嘱学級 「人権抑圧と多様な抵抗—民族問題を中心に—」

Table with 5 columns: No., Date/Time, Theme, Instructor, and Application Info. Lists 4 sessions on human rights and ethnic issues.

グループ想 委嘱学級 「人が人間として生きる時 (子どもの人権)」

Table with 5 columns: No., Date/Time, Theme, Instructor, and Application Info. Lists 6 sessions on children's rights.

Table with 2 columns: Topic and Instructor. Lists various subjects like 'Men's and Women's Hearts' and 'Children's World'.

婦人教育講座のほろライオンズクラブ
9月11月の火・水・木曜日 (計5回) 午後1時30分〜3時50分

移動図書館「あけぼの号」の巡回予定表
9月
下表のステーションに停車の予定です。その場で図書をお借りいただけます。

油田の火事を消すためニトロを運ぶ男たちの運命は...
9月9日(出) 午後1時30分から

Table with 2 columns: Station Name and Address. Lists 16 library stops for the mobile library.

豊島区職員(児童厚生)
受験資格:平成2年1月1日現在、年齢30歳未満で、次のいずれかに該当する方

Table with 2 columns: Category and Value. Shows population and household statistics for August 1st.

Table with 2 columns: Name and Dates. Lists library branches and their operating days.

人口と世帯数
平成元年 8月1日現在
人口総数 268,639 (-552)

グループ 団体での利用は、代表者1名で申し込んでください。個人の方での申込みはご遠慮ください。

催し
8月30日(休) 午後2時30分から
日白図書館区民集会所内
内容:「トビウオのぼうや」はびょうきです(19分)「海底二万哩」(40分)◇費用:無料◇詳細:当館 ☎950・7121

池袋演劇祭参加公演
「民俗芸能(1)」
豊島区には、唯一の民俗芸能として「長崎獅子舞」があります。この伝統芸能を区民の財産として、永く維持伝承してゆくため、このたび、近隣区などの協力を得て、「民俗芸能inとしま」を開催します。

成増里神楽保存会「天孫降臨」
9月23日(祝) 午後1時30分開演 (開場午後1時)
特設野外劇場(サンシャイン60隣・東池袋中央公園内)雨天の場合は、豊島公会堂(出演:豊島区長崎神社獅子舞、獅子舞(花菱)、練馬区八丁堀三吉獅子保存会、獅子の舞・仁羽の舞・板橋区)

勤労福祉会館 講習会受講生募集
◇科目:期間講師等:左表のとおり◇申込み:官製はがきをお持ちになって会館窓口か、往復はがき(往信裏面に希望講座名・住所・氏名・年齢・性別・連絡先・勤務先名・所在地を明記)で◇詳細:申込み:〒171豊島区西池袋2-37-4 区立勤労福祉会館 ☎980・3131

中央図書館 夏休み土曜子供映画会
8月26日 午後1時30分から
中央図書館視聴覚ホール◇内容:「ピノキオの宇宙大冒険」「よくらり子犬のワンちゃん」「お月さんもも色」(計108分。いずれもアニメ)◇費用:無料◇定員:80名(先着順)◇詳細:当館 ☎983・7861

区立保育園アルバイト
(給食調理)
◇勤務時間:午前9時〜午後2時◇勤務先:南大塚保育園◇期間:採用日10月31日◇賃金:日額3千130円◇採用人員:1名

豊島区職員(児童厚生)
受験資格:平成2年1月1日現在、年齢30歳未満で、次のいずれかに該当する方
①厚生大臣の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した方
②保母の資格を有する方(男子を含む)

Table with 2 columns: Branch Name and Dates. Lists library branches and their operating days.

保費施設 利用案内
9月16日(土)から電話で受付。
9月13日(水) 地下第4会議室(入札室)